

自筆証書遺言書保管制度 について一緒に学びましょう！

自筆証書遺言書保管制度が昨年7月10日にスタートしました。どこで保管してもらえるの？どうやって申し込めばよいの？書き直すことはできるの？そもそも遺言書って何？これらの疑問にお答えすべく、弁護士と遺言書保管官が寸劇をまじえながら、楽しくお話しします！

よい いごん

令和3年4月15日(木)
13:00～14:30

オンライン配信と会場観覧のどちらでも無料でご参加いただけます。

参加費

無 料

開催方法

オンライン配信及び会場観覧

参加方法



オンライン配信にて参加される方は、京都弁護士会
ホームページ (<https://www.kyotoben.or.jp/event.cfm>)

または、左のQRコードからご参加ください。

会場観覧にて参加される方は、当日12:50までに
京都弁護士会館までお越しください。

- ※ オンライン参加にはパソコンまたはスマートフォンが必要です。
当日、上記参加方法欄のURLまたはQRコードからご参加ください。
- ※ 会場観覧の方はマスクをご着用ください。コロナ感染症対策の必要上、
観覧人数を制限させていただく場合がございます。また、当日会場にて
お名前ご連絡先を頂戴いたします。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

TEL. 075-231-2378

詳しくはホームページをご覧ください

京都弁護士会

検索



主催：京都弁護士会、日本弁護士連合会

共催：京都地方法務局